

宗像市文化財保存活用地域計画 ~みんなで取り組み未来（あす）へつなぐ~

計画作成の背景と目的

宗像市は福岡県の北部、福岡市と北九州市の中間に位置し、豊かな自然環境に恵まれた歴史と文化の息づくまちである。

宗像市は多様な歴史的背景のもと独自の歴史文化を形成してきた。その中から生まれた多種多様な歴史文化遺産は、今も数多く受け継がれ市民にとって誇りとなっている。

しかし、近年、少子高齢化や地域コミュニティ活動の衰退などにより歴史文化遺産を取り巻く周辺環境は大きく変化し、担い手の減少などによって地域の歴史文化遺産の継承が困難になり、その価値が認識されないまま失われつつあるという課題を抱えている。

地域計画は、歴史文化遺産を次世代に確実に継承する取組みを関わる人々との連携によって進め、さらにこれらを地域活性化や地域課題の解決などに活かすために作成するものである。

歴史文化の特徴※2

豊かな自然と連綿と続く人々の営み

九州本島と離島からなる宗像市には、玄界灘の澄んだ海、緑豊かで季節の移ろいを感じさせる四塚連山の山々、命の源である釣川など豊かな自然がある。

人々は長い歴史の中で、自然の恩恵を受け利用し連绵と生活を営んできた。

海と陸の道

沿岸部にある宗像市は、古来より海を介した交流が盛んだった。また、陸では官道が通り、近世には唐津街道が整備され宿場町がつくられた。宗像市にはこれらを介し多くの「ひと」「もの」が往来し形成された歴史文化がある。

受け継がれる信仰

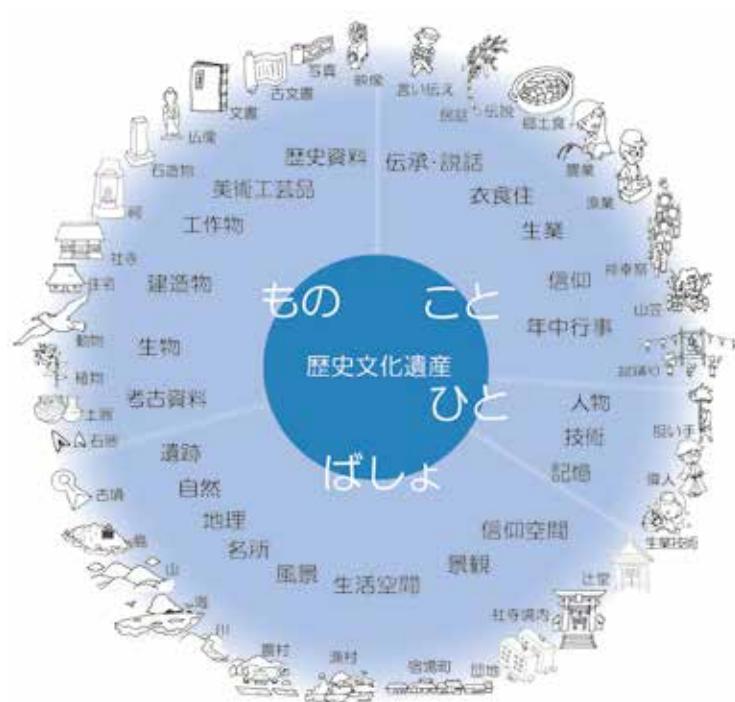
宗像市では、様々な場所で昔の記憶を今に伝える信仰や祭が受け継がれている。世界遺産の顕著な普遍的価値のひとつである宗像三女神信仰は、宗像市にある様々な信仰の象徴で、沖ノ島に宿る神への信仰にはじまり、約1,600年間守り伝えられてきた。

郷土の偉人

宗像市は産業や教育など地域の発展に貢献した数多くの人物を輩出してきた。各地残る顕彰碑や現在も続く顕彰活動からは、「宗像のために」と尽くした先人の偉業を讃え、その精神を受け継ぎうとする人々の思いが伝わる。



宗像市の歴史文化遺産※1



令和3年3月31日現在
指定文化財の数:77件
未指定の歴史文化遺産:9,522件

推進体制

行 政：【宗像市】 危機管理課・秘書政策課
 経営企画課・環境課
 コミュニティ協働推進課
 健康課・都市計画課
 商工觀光課・農業振興課
 水産振興課

【教育委員会】教育政策課・図書課・世界遺産課
附属機関：宗像市文化財保護審議会
宗像古史跡保存整備審議会

宗像市史跡保存整備審議会
宗像市文化財保存活用地域計画協議会
宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会 ほか
地 域：所有者・市民活動団体・高校・大学 など

*1 歴史文化遺産 次世代に継承すべき歴史・社会・自然を反映した「ぼしょ」「もの」「こと」「ひと」

※2 歴史文化
互いに関係性のある「ぼしょ」「もの」「こと」「ひと」の歴史文化遺産と様々な要素が一体となったもの

7つの関連歴史文化遺産群※3

宗像市の歴史文化

豊かな自然と連綿と続く人々の営み

海と陸の道

受け継がれる信仰

郷土の偉人

関連歴史文化遺産群1

関連歴史文化遺産群2

関連歴史文化遺産群3

関連歴史文化遺産群4

関連歴史文化遺産群5

関連歴史文化遺産群6

関連歴史文化遺産群7

むなかたのシンボル「釣川」と人々の営み
「四塚」



四塚

むなかたのシンボル「釣川」と人々の営み
「釣川」



釣川

関連歴史文化遺産群3

海の道



アマアルキ

関連歴史文化遺産群4

陸の道



赤間宿の町並み

関連歴史文化遺産群5

宗像一族の栄華



沖ノ島祭祀遺跡出土品

関連歴史文化遺産群6

むなかたの
信仰と祈り



宗像大社みあれ祭

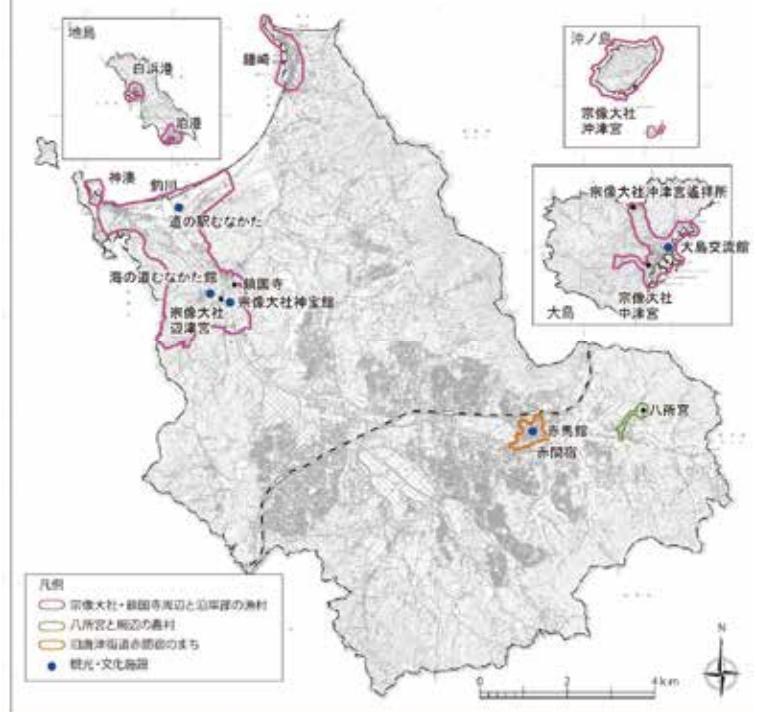
関連歴史文化遺産群7

むなかた人物伝



出光佐三

3つの歴史文化遺産保存活用区域※4



宗像大社・鎮国寺周辺と沿岸部の漁村

本市のシンボルである宗像大社・鎮国寺と、その信仰を支えた沿岸部や離島の浦々を含めた範囲。寺社などの歴史的建造物が残り、海の守護神・宗像三女神への信仰など、海に生きる人々の日々の祈りや祭が現在も続いている。



宗像大社・鎮国寺周辺地区のまちなみ

八所宮と周辺の農村

吉留地区の八所宮と300年以上続く御神幸祭の経路を含む範囲。八所宮境内には江戸中期の本殿・拝殿などの歴史的建造物とそれらを囲む社叢がよく守られている。御神幸祭の経路周辺には素朴な農村風景が広がり、今も続く酒蔵の茅葺き建物が残る。



県指定天然記念物 八所宮の社叢

旧唐津街道赤間宿のまち

江戸時代、唐津街道沿いの宿場町である赤間地区の赤間宿跡と赤間祇園祭の経路を含めた範囲。宿場跡には歴史を感じさせる町屋が立ち並び、酒造りなどの伝統的生業や400年以上の歴史を持つ赤間祇園祭などが続けられている。



赤間祇園祭

※3 関連歴史文化遺産群

歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーなどに沿って歴史文化遺産を一定のまとまりとして捉えたもの

※4 歴史文化遺産保存活用区域

歴史文化遺産が特定の場所に集中している場合、その周辺環境を含め歴史文化遺産を核として文化的な空間を創出するための計画区域

△ 目指す将来像

歴史文化遺産を過去から現在へつなぎ歴史文化を継ぎ育む調和のとれたまち

△ 将来像実現に向けての視点

人がつながる

価値や魅力の再発見

過去と現在をつなぐ

未来へつなぐ

△ 将来像の実現に向けた課題

「人がつながる」に関する課題

- ・情報共有や連携不足
- ・保存と活用の体制が未整備

「価値や魅力の再発見」に関する課題

- ・調査研究が不十分な分野がある
- ・過去の調査研究の把握・整理が不十分

「過去と現在をつなぐ」に関する課題

- ・魅力や価値を充分伝えきれていない
- ・魅力・効果的な見せ方・伝え方が不十分
- ・歴史文化遺産を公開する整備が不十分

「未来へつなぐ」に関する課題

- ・資金・人材不足で保存が困難
- ・防火防犯の体制や施設の未整備
- ・収蔵施設老朽化、収蔵空間限界

△ 歴史文化遺産の保存・活用の方針

「関わる人々の連携・協働・協力」

- ・専門職のマネジメント能力向上
- ・関係部局との連携
- ・地域との協働
- ・専門家との協力関係

「調査研究の推進」

- ・幅広い分野の調査研究の推進
- ・調査研究資料の収集・整理

「伝え共有する」

- ・多様なニーズや個々への理解への配慮
- ・観光振興や地域活性化の視点で活用
- ・保存意識醸成や地域課題の解決につながる事業の展開など

「次世代への確実な継承」

- ・文化財指定等による保護
- ・未指定歴史文化遺産の保護検討
- ・人材育成
- ・防犯・防災の取組強化など

△ 歴史文化遺産の保存・活用に関する重点措置

地域との協働

- 指定等文化財所有者連絡協議会（仮称）の設立
[防犯防災など保存と活用の情報共有・一斉公開・連携活用イベントなど]
- 歴史文化遺産保存活用団体連絡協議会（仮称）の設立
[活動に関する情報交換・連携活用イベント・協働による調査研究など]
- 歴史文化遺産保護指導委員の設置 [歴史文化遺産の巡回]



- 取組主体:行政・所有者・地域
- 計画期間: R 3～12年度

「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」総合調査

調査研究が不十分な分野の総合調査を実施、リストを充実させ、指定文化財候補や市登録制度創設時の参考にし、災害発生時はリストに基づき状況把握する。

- 悉皆調査
- 聞き取り調査
- 歴史文化遺産リストの更新
- 関連歴史文化遺産の設定など



- 取組主体:行政・所有者・地域
- 計画期間: R 3～12年度

歴史文化遺産を知り学ぶ機会の創出

学校教育での歴史文化遺産学習の推進 戦略的な情報発信

宗像市の歴史を理解し、歴史文化遺産の保存意識の向上を図るとともに、世界遺産や多様な歴史文化遺産を学ぶ機会を創出し、地域への誇りや愛着を持つ心を養う。また、各媒体の利点を活かし、効果的な情報発信を実施する。

- むなかた電子博物館の充実
- ふるさと学習（世界遺産学習）の実施
- SNSの活用など



- 取組主体:行政
- 計画期間: R 6～12年度

市民遺産（むなかた遺産 (仮称)）制度の検討 及び 財政支援の検討

未指定等の歴史文化遺産を保護するため、市民遺産制度や市登録制度を創設、公的財政支援や民間資本の活用を検討する。



MUNAKATA
HERITAGE

- 取組主体:行政・所有者・地域
- 計画期間: R 6～12年度

歴史文化遺産保存活用区域 「宗像大社・鎮国寺周辺と沿岸部の漁村」

□ 景観など周辺環境の保全

歴史文化の特徴「豊かな自然と連綿と続く人の営み」「信仰の継承」を感じられる魅力的な空間を創出するため、景観などの周辺環境の保全に関する事業を実施。

【措置】

- 無電柱化
- 景観阻害要因の修景・除却
- 道路美装化

- | | |
|-------------|------------|
| ■ 行政・所有者・地域 | ■ R 3～12年度 |
| ➢ 道路附属物の修景 | ➢ 便益施設等の整備 |
| など | |

□ 「ばしょ」の保存と活用

生活空間である漁村、信仰空間である神社・寺院境内を次世代に継承するため、価値や魅力を高めるための調査研究や、伝え共有するための整備、観光振興や地域活性化などに資する事業を実施。

【措置】

- 祭祀遺跡の調査研究
- 境内（社叢）整備・維持管理
- 解説版設置

- | | |
|-------------|--------------------|
| ■ 行政・所有者・地域 | ■ R 3～12年度 |
| ➢ ユニークベニュー | ➢ 漁村や社寺における滞在型体験事業 |
| など | |

□ 「もの」の保存と活用

構成歴史文化遺産である神社・寺院建造物や漁具・祭礼具などの調査研究を行い価値や魅力を高め、次世代に確実に継承するため、文化財指定等・防災・防犯設備整備・修理・修復などに取り組む。

【措置】

- 社寺建造物の専門調査
- 指定等建造物の修理・修復
- 指定等建造物の防災防犯設備整備
- 国文化財登録原簿への登録
- 整備公開・維持管理

- | | |
|---------------|-------------------|
| ■ 行政・所有者・地域 | ■ R 3～12年度 |
| ➢ 漁具の調査研究 | ➢ 祭礼具の調査研究 |
| ➢ 宗像大社文書の調査研究 | ➢ 沖ノ島祭祀遺跡出土品の保存修理 |
| など | |

□ 「こと」「ひと」の保存と活用

構成歴史文化遺産である宗像三女神信仰や宗像大社みあれ祭などの年中行事など、海の暮らしに関する調査研究を行い価値や魅力を高め、次世代に確実に継承するため、担い手や後継者育成などに取り組む。

【措置】

- 海の暮らしに関する調査研究
- 写真・映像撮影

- | | |
|-------------|--------------|
| ■ 行政・所有者・地域 | ■ R 3～12年度 |
| ➢ 聞き取り調査 | ➢ 担い手・後継者の育成 |
| など | |

主な構成歴史文化遺産

ばしょ



もの



こと



ひと

